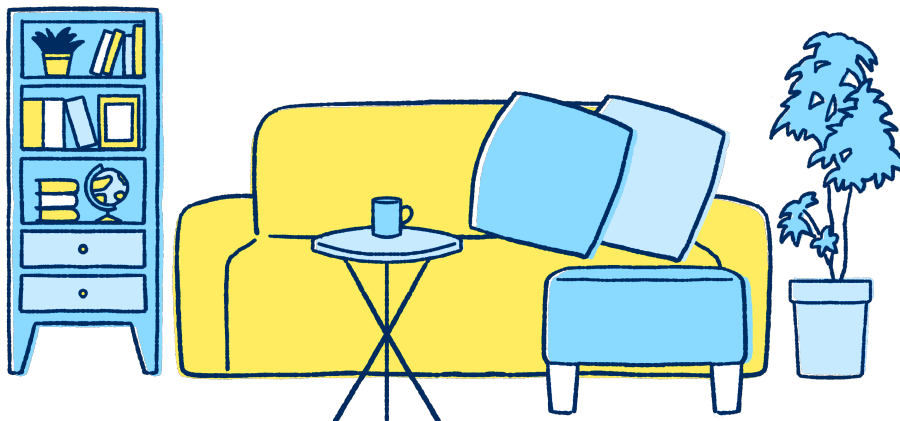


団体扱火災保険のご案内

(トータルアシスト住まいの保険)

大切な家財を守る備えはできていますか？



大口団体扱割引

10%
適用!!^{*1}

^{*1} 大口団体扱割引10%は、保険期間の始期日が2026年2月1日から2027年1月31日までの契約に適用されます。割引率は、団体の契約件数により毎年見直されます。なお、大口団体扱割引は地震保険には適用されません。

こんな事故が起こったときに保険金をお支払いします！



火災・落雷・破裂・爆発



ひょう
風災・雹災・雪災^{*2}



水災^{*3}



ぬ
水濡れ^{*4}



じょう
盗難・騒擾



左記以外の
偶然的破損事故等

^{*2} 「融雪水の漏入もしくは凍結、融雪洪水または除雪作業による事故」を除きます。

^{*3} 床上浸水、地盤面より45cmを超える浸水、または損害割合が30%以上の場合をいいます。

^{*4} 給排水設備に生じた事故による水濡れ、または他の戸室で生じた事故による水濡れをいいます。

他人への賠償、大家さんへの賠償には備えていますか？

特約
(オプション)

個人賠償責任補償特約 (持ち家・賃貸住宅にお住まいの方共通)

補償を受けられる方(被保険者本人やそのご家族等)が、日常生活や住宅の管理不備等で他人にケガをさせたり他人の物を壊してしまったとき、線路への立入り等により電車等を運行不能にさせてしまったとき、または日本国内で受託した財物(受託品)^{*5}を日本国内外で壊したり盗まれてしまったときの、法律上の損害賠償責任を補償します。

※国内での事故(訴訟が国外の裁判所に提起された場合等を除きます。)に限り、示談交渉は原則として東京海上日動が行います。

^{*5} 携帯電話、スマートフォン、自転車、コンタクトレンズ、眼鏡、1個または1組で100万円を超える物等は、受託品に含まれません。



特約
(オプション)

借家人賠償責任・修理費用補償特約 (賃貸住宅にお住まいの方向け)

偶然的事故によって借戸室に損害が生じた場合に、補償を受けられる方(被保険者本人等)が負担する以下の損害を補償します。^{*6}

①借家人賠償責任

貸主に対する法律上の損害賠償責任

②借家人修理費用

①以外の場合で、貸主との契約に基づいて修理した費用

^{*6} 借家人修理費用の破損等リスクのみ免責金額(自己負担額)が3千円となります。



特約(オプション)

臨時費用補償特約

事故によって損害保険金が支払われる場合に必要となる様々な臨時費用として、損害保険金の10%をお支払いします。

特約(オプション)

類焼損害補償特約

借りている戸室から発生した出火により、ご近所の住宅や家財が類焼し、類焼先の火災保険で十分に復旧できない場合、法律上の賠償責任が生じないときであっても修復費用の不足分を補償します。

被保険者(補償を受けられる方)は、ご契約者の同居の親族等の場合でもご契約いただけます。

ご契約者は積水ハウスグループに勤務し、積水ハウスグループから毎月給与の支払いを受けている方および退職者に限ります。被保険者(補償を受けられる方)は、ご契約者、ご契約者の配偶者、ご契約者またはその配偶者の同居の親族、ご契約者またはその配偶者の別居の扶養親族のいずれかの場合に、ご契約いただけます。



■退職等により給与の支払いを受けられなくなった場合、資本関係の変更により系列会社でなくなった場合、「保険料の集金に関する契約書」に定められた契約者の人数に不足する場合等には、団体扱・集団扱特約が失効し、残りの保険料を一括して払い戻しいただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
■本制度の対象となる退職者の範囲には制限があります。詳細は代理店までお問い合わせください。

ご注意 ■被保険者(補償を受けられる方)またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

地震保険

原則自動セット

地震等による損害を補償します！

地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする火災・損壊・埋没・流失による損害に備えて、地震保険をご契約ください(原則自動セット)。
※ご契約されない場合は、申込書等へのご署名(法人の場合はご捺印)が必要になります。
※地震保険料は一定額を限度に所得控除の対象となります。



家財は1口100万円からお申込みいただけます！

「トータルアシスト住まいの保険」家財補償 + オプション(特約)の保険料例

2026年10月1日現在

コース	建物の 構造級別*1	家財 支払限度額 (保険金額)	水災 リスク	地震保険 支払限度額(保険金額) ：家財の支払限度額 (保険金額)の50%	オプション	保険料 (年払)
					借家人賠償責任・ 修理費用補償特約*2 支払限度額(保険金額) ：3,000万円 免責金額(自己負担額) ：0円*3	
A1	M・T構造	1口 100万円	×	○	○	5,930円
			○			7,170円
	H構造		×	○	○	12,050円
			○			14,390円
A2	M・T構造	3口 300万円	×	○	○	7,580円
			○			9,430円
	H構造		×	○	○	15,040円
			○			18,680円
A3	M・T構造	5口 500万円	×	○	○	9,070円
			○			11,330円
	H構造		×	○	○	17,670円
			○			22,160円

火災リスク、風災リスク、盗難・水濡れ等リスク、破損等リスクを補償します。(水災リスクについては上記プランをご確認ください。)

条件：団体扱、年払、保険期間：2年間、所在地：大阪府大阪市、免責金額(自己負担額)0円(盗難・水濡れ等リスク、破損等リスク5万円)、破損等支払限度額50万円、高額責金属等支払限度額100万円、臨時費用補償特約、水災初期費用補償特約(水災リスクを補償しているご契約に自動セットされます。)

*1 M構造：マンション構造(コンクリート造のマンション等)、T構造：耐火構造(鉄骨造、耐火建築物等)、H構造：その他の構造(木造等)

*2 被保険者(補償を受けられる方)またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。

*3 借家人修理費用の破損等リスクのみ免責金額(自己負担額)が3千円となります。

※敷地内に所在する動産である宅配ボックスおよび宅配物も保険の対象に含みます。

※家財の盗難事故の場合、通貨等は30万円、預貯金証書は500万円が1事故あたりの支払限度額(保険金額)となります。

※地震等による損害については、「住まいの保険」とあわせて「地震保険」をご契約いただく必要があります。

【地震保険について】地震保険の保険金額の設定は家財の保険金額の50%です。

保険料は、保険金額のほかにお住いの地域と建物の構造により異なります。(家財の保険金額の30%~50%の範囲でお決めください。)

※所定の資料の写をご提出いただくことで、地震保険に割引が適用できる場合があります。

■類焼損害補償特約*2(1回の事故につき1億円が限度)をオプションで付ける場合、各コースに「+1,340円/年」となります。

■個人賠償責任補償特約*2(国内1億円、国外1億円)をオプションで付ける場合、各コースに「+2,150円/年」となります。

詳しくはイントラに掲載のパンフレットをご覧ください。

お気軽にお問い合わせください!!



件名に「家財 見積り希望」、本文に「お名前」「勤務先」「社員番号」をご記入のうえ、e-mailをご送付ください。

signal@qf.sekisuihouse.co.jp



インターネットで「積水ハウスフィナンシャルサービス」と検索してください。その後「積水ハウスグループ従業員・ご退職者はこちらから」をクリックしてください。

積水ハウスフィナンシャルサービス

検索

または <https://www.sekisuihouse.co.jp/sfs/inner/products/sumai.html>

※当代理店は、ご提出いただいた個人情報東京海上日動より委託を受けて行う損害保険の募集およびこれに付帯・関連するサービスの提供等に利用させていただきます。東京海上日動における個人情報の取扱い等については、ホームページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp)に掲載しております。

「トータルアシスト住まいの保険」は、住まいの保険および地震保険のペットネーム・略称です。このチラシはトータルアシスト住まいの保険(団体扱)の概要についてご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。また詳しい補償内容については「ご契約のしおり(約款)」に記載していますので、必要に応じて東京海上日動のホームページ(www.tokiomarine-nichido.co.jp)でご参照いただくか、代理店または東京海上日動にご請求ください。ご不明な点等がある場合は、代理店または東京海上日動までお問い合わせください。

お問い合わせ先

【代理店】
積水ハウスフィナンシャルサービス株式会社
住所：〒531-0076
大阪市北区大淀中1-1-90 梅田スカイビルガーデンファイブ5階
TEL：06-6440-3318(受付時間：平日午前10時~午後5時)
e-mail：signal@qf.sekisuihouse.co.jp

【保険会社】
東京海上日動火災保険株式会社
関西営業第一部 営業第二室
住所：〒541-8555 大阪市中央区高麗橋3-5-12
TEL：06-6203-1520(受付時間：平日午前9時~午後5時)